

## 第七十五回国会における財政演説

ここに昭和五十年年度予算のご審議をお願いするに当たり、今後における財政金融政策について、所信を申し述べますとともに、予算の大綱をご説明いたしたいと存じます。

### 新しい経済社会の在り方

今やわが国は、幾多の困難と試練の中で新たな進路を開拓すべき時期を迎えていると思えます。戦後、急速な復興と発展を遂げまいりましたわが国経済社会は、今日に至り物価の騰貴、資源の制約、環境の汚染等数々の問題に直面しております。他方、国民の精神生活においては、社会的連帯の弛緩、世代の断絶、老後の不安などに連なる不満と焦燥の念が高まっております。こうした傾向は、ひとりわが国ばかりでなく、他の国々にも見られるところではありますが、このよ  
うな経済面の諸問題と精神的な渴きとは相互に因となり果となつて、ますます事態の混迷を招くに至つてゐるよつに思われます。

今日の事態をもたらしたものは、人間生活の一面である経済に重きを置き過ぎてきたことと、自分と他者との関係について調和のとれた配慮を欠いてきたこととの帰結であるように思われなくなりません。したがって、われわれは、ここで人間と自然との調和を取り戻し、自分と他者との協調について謙虚に反省し、政策の基本を改めて見直すことから出発しなければならないと考えます。

われわれの目標とすべき経済社会は、共通の目標のもとで相互に調和ある関係を維持しつつ、人々が安心して生活のできる連帯性の強い公正な社会でなくてはなりません。同時に、国民の一人一人が、それぞれの個性と豊かな創造力を存分に発揮できる活力のある社会でなければなりません。

### 財政金融政策の基本的課題

このような公正で活力のある社会を実現していくため、私は次の三つの理念を道標として、今後の財政金融政策の運営に当たりたいと考えます。すなわち、第一は均衡のとれた発展を図ることであり、第二は社会的な公正を確保することであり、第三は国際協調を推進することにあります。

### 均衡のとれた発展

まず第一は、均衡のとれた発展を図ることでありませう。

従来 of 成長の過程を通じ、わが国の経済には、住宅・生活環境施設等の相対的な立遅れが明らかになり、過密と過疎、環境の汚染等数々のひずみがあった。また最近に至り、物価の騰貴と国際収支の不安定が、われわれの財政や経済、企業や家計に好ましくない影響を与えてまいりました。

そこで、まずわれわれは資源、環境、労働力等の制約を念頭に置き、わが国経済をしてその成長のテンポが緩やかで、量的にも質的にも均衡のとれた品位あるものにしなければなりません。すなわち、今後のわが国経済は、国民生活の着実な向上を可能にするに足るものであるとともに、わが国の国際的責任を果たし得るものでなければなりません。同時にその内容は、強い活力と高い技術を保ちながら、国民の福祉に奉仕するものでなければなりません。

私はそうした視点に立つて、今後の財政金融政策を運営してまいり所存であります。特に財政面におきましては、従来のように多額の自然増収を期待することは困難になってまいりますが、限りある財源の重点的効率的配分には、特に意を用いてまいり所存であります。

また金融面におきましては、緩やかで均衡のとれた経済の成長にふさわしい態勢を整備するこ

ととし、資金配分の適正化、貯蓄の推進、資本市場における金利機能の活用、個人投資家層の拡大等に特に留意してまいりたいと考えます。先般来、住宅金融の拡充、金融機関の大口融資の規制等の措置を実施いたしましたのも、このような考え方に基づくものであります。

#### 社会的公正の確保

第二は、社会的公正を確保することであります。

社会的公正を確保することは、あらゆる政策の基本であります。特に財政金融政策においては、インフレーションが所得や資産の分配に大きな不公正を生み、国民生活と社会秩序を根底から崩す元凶であることにかんがみ、まず何よりもインフレ対策を強力に推進することが、社会的公正を実現する上からいって最も重要であると考えます。

同時に老人、身体障害者等社会的経済的に恵まれない人々に対しては、極力社会保障の充実を図り、相対的に有利な立場にある人々に対しては、税その他公共的負担の増加に耐えてもらうなど、社会的公正の確保のために鋭意努力を払ってまいりる所存であります。

#### 国際協調の推進

第三は、国際協調を推進することであります。

私はこの度、ワシントンで開催された十カ国蔵相会議と、IMF暫定委員会を初めとする一連

の会議に出席してまいりました。

今回の会議の中心課題は、石油価格の引上げによる国際収支構造の激変と世界的インフレという情勢に対処しつつ、いかにして世界的不況を回避し、また非産油開発途上国が直面している困難な事態を克服するかということにあつたと思ひます。

われわれは今後、国際協調の精神に基づき、いわゆるオイル・マネーの安定的かつ秩序ある還流システムの確立、開発途上国の利益に連なる経済協力の推進、国際通貨制度の円滑な運営等に積極的な役割りを果たしてまいる所存であります。また、ガットの場において、ようやく本格化してまいりました新国際ラウンド交渉においては、ガットの精神を踏まえて、その成功を図るよういつそう努力したいと思ひます。

### 当面の財政金融政策

こうした考え方に立つて、私は当面まず昭和四十八、九両年にわたる経済の異常な混乱を収束し、わが国経済を中期的な安定した成長の軌道にソフトランディングさせることを、政策の基調とすべきであると考えております。

一昨年来の異常な物価上昇は、経済活動を混乱させ、国民心理の不安定と国民所得の不均衡をもたらしました。このような事態に対し、政府は財政金融両面にわたって周到な総需要抑制策を実施してまいりました。こうした政策努力の結果、物価はようやくその騰勢を鈍化させつつあるものの、その先行きにはなお警戒を要するものがあります。

加えて、現在特に懸念されていることは、賃金と物価の悪循環の問題であります。従来ほどには高い生産性の向上を望み得ない状況の下では、賃金の大幅上昇は直ちに物価の上昇となつてはね返ってくるのが予想されます。名目的にいかにも高い賃金の引上げが行なわれたとしても、それは物価上昇で相殺される見せかけの引上げに過ぎなくなります。インフレはつまるところ、経営者にとつても労働者にとつても、共通の敵であります。理性ある対処が求められるゆえんであります。

したがって、政府といたしましては、当面物価の安定を最重点の政策目標として、抑制的な財政金融政策を継続してまいる所存であります。総需要抑制策の長期化に伴い、生産活動は低下し、雇用情勢にも変化が生ずるなど、停滞色が強まっていることは、われわれとしてもよく承知しております。しかしながら、このような事態は物価の安定を定着させるためには避けて通ることのできない試練であります。根強いインフレを克服できるか否かは、結局は国民一人一人の辛抱強

い努力にかかっているのであります。

もつとも、このような政策運営が中小零細企業等に過度にしわ寄せされることのないよう、また特定の産業部門に致命的な打撃をもたらすことのないよう、政府としてもきめこまかい配慮を払っているところであります。景気が過度に停滞し、社会的不安を起こしかねないような事態になれば、物価の動向をも勘案しつつ、必要に応じ機動的弾力的措置を講ずることは当然であります。ただ、その場合においても、このような措置が再びインフレを刺激しないよう、慎重な配慮が払われなければならないことは申すまでもありません。

### 昭和五十年年度予算の概要

昭和五十年年度予算は、以上申し述べました考え方に立って、引き続き抑制的な基調のもとに、社会的公正の確保に配慮しつつ国民福祉の向上と国民生活の安定を旨指して編成いたしました。

その特色は次の諸点であります。

第一は、予算および財政投融资計画を通じ、その規模を極力抑制するとともに、公債発行額を縮減したことであります。

すなわち昭和五十年一般会計予算については、すでに生じた物価、賃金の大幅な上昇を反映して、人件費その他義務的な経費の増加がきわめて多額に上り、予算規模の圧縮には種々の困難がありました。しかし既定経費の整理合理化と財源の重点的な配分を行ない、極力規模の圧縮に努め、一般会計予算は前年度当初予算に比べ、二四・五%増の二十一兆二千八百八十八億円にとどめました。

また財政投融资計画につきましても、同様に抑制的な基調のもとに編成し、前年度当初計画額に対し一七・五%増の九兆三千百億円にいたしております。これによる中央・地方を通ずる政府の財貨サービス購入の伸び率は、政府の経済見通しによる国民総生産の伸び率を下回るものとなっております。

なお公債につきましては、その発行額を前年度当初発行予定額より千六百億円減額し、二兆円といたしております。これにより一般会計における公債依存度は一〇%を下回り、九・四%となっております。

第二は、最近の経済情勢に応じ、租税負担の調整を図ったことであります。

まず所得税につきましては、各種人的控除の引上げによる若干の減税を行なうこととしております。昭和五十年度は、前年度税制改正による所得税減税の平年度化が相当の規模に達するうえ、



## 1. 国会演説

経済を抑制的に運営する必要がありますので、減税の規模は最近における物価情勢等に即応する程度にとどめることといたしております。

また、ここ数年来据え置いてまいりました酒税の増徴、たばこ小売定価の改定を行ない、歳入の充足を図ることといたしております。

さらに相続税については、かなり長期間にわたって基本的な改正が行なわれなかったことを考慮し、かつ近年の物価の動向等にかえりみ、相当思い切った負担軽減の措置を講ずることとしております。

このほか、租税特別措置については利子・配当課税の特例、土地譲渡所得に対する課税の特例等を是正することといたしております。

第三は、公共投資について引き続き抑制を図るとともに、事業費の重点的配分を図ったことであります。

すなわち一般会計の公共事業関係費は、前年度当初予算額に比べて二・四%の微増にとどめております。なお既定の長期計画、大規模事業については、その進度の調整を図り、また昭和五十年年度を初年度とする新規計画の策定は行なわれないことといたしました。

このような抑制基調の中にあつても、住宅・生活環境施設等については重点的な配慮を行なつており、特に下水道の整備については特別の地方償措量等による事業費の増大を図つております。同様に文教および社会福祉施設につきましても、事業費の大幅な増額に留意いたしております。

第四は、公共料金について極力これを抑制することとしたことであります。

公共料金は本来、コストとの関連で合理的な水準に設定されるべきものであります。物価安定のため、政府はできるだけその抑制に努めてまいりました。昭和五十年年度予算編成に当たりましても、最近の経済情勢等にかえりみ、真にやむを得ないもの以外は、その引上げを抑制することといたしました。すなわち塩の小売価格、麦の政府売渡し価格および電信・電話料金については、予算にその引上げを織り込まないことといたしました。また、たばこの定価や郵便料金についても、引上げの幅と時期について特に配慮した次第であります。

第五は、財源の重点的な配分を図るとともに、最近の諸情勢に即応した諸施策の充実に努めたことであります。

(一) まず社会保障につきましては、福祉年金につきその支給月額を老齡福祉年金において七千五百円から一万二千円に引き上げる等画期的な改善を行なうとともに、厚生年金および国民年金

## 1. 国会演説

における物価スライドによる年金額の引上げとその実施期日の繰上げ、生活扶助基準等の引上げを行なうこととしております。また新たに介護を要する在宅の重度心身障害者についての福祉手当制度を設けるとともに、社会福祉施設の職員の処遇改善等各般の施策を推進いたしております。

(二) 次に文教および科学技術の振興につきましては、私立大学に対する経常費助成を拡充するほか、新たに高等学校以下の私立学校についても助成措置を講ずることいたしました。さらに教員給与および教職員定数の改善、育英事業の拡充、原子力の安全確保対策の充実等、各般にわたり施策の拡充を図ることとしております。

(三) また中小企業対策につきましては、特に小企業経営改善資金融資制度の大幅拡充等、小規模事業対策に重点的に配慮するとともに、政府系中小金融三機関の融資規模を拡大することといたしております。

(四) 以上のほか、国際的なエネルギー資源問題の動向等にかえりみ、石油資源の開発を促進するとともに、新たに設立される共同石油備蓄会社に対して出資を行なう等、石油備蓄対策を講ずることとしております。

さらに食糧の安定供給、自給度向上のための諸施策、生鮮食料品を初めとする農水産物の価格安定、流通合理化等、各種物価対策の拡充を図るとともに、公害の防止および環境保全対策など、

各般の施策を積極的に推進してまいることといたしております。

第六には、今後の経済情勢の推移に対処するため、予算および財政投融资計画の執行に当たり、その弾力的運用を図り得るよう配慮いたしております。

第七に、地方財政につきましては、地方交付税交付金が前年度当初予算に比べて三〇・三%増加する等により、その歳入は相当増加するものと見込まれます。しかし現下の経済情勢等にかえりみ、国と同一の基調により、公共投資を初めとする歳出を極力抑制するとともに、財源の重点的な配分を行ない、また定員および給与についての適切な管理を行なうこと等により、節度ある財政運営を図るよう期待するものであります。

## 国際収支の動向

最後に国際収支の動向について申し述べます。

原油価格の高騰を主因として、昨年前半においては、わが国の国際収支はかつてない大幅な赤字を記録いたしました。しかしながら昨夏以降、貿易面では国内経済活動の鎮静化を反映して輸入が落ち着いた動きを示す一方、輸出がかなり高い伸びを見せたこと、長期資本の収支面でかなり大きな改善をなし得たことなどから、最近における国際収支は全体としては望ましい方向に向

かいつつあります。内外の情勢はなお流動的で、前途は必ずしも樂觀できませんが、節度ある財政金融政策の運営を通じて、今後とも着実に国際収支の改善を図り、国際信用の維持向上に努力を続けてまいりる方針であります。

## 結 び

私は、優れた国民的エネルギーの開発と、その内外にわたる秩序ある展開を図るとともに、経済中心の乾いた社会を改め、人間性豊かな安らぎと温かさのある社会を築き上げていくことを目標として、今後の政策運営に最善を尽してまいりる所存であります。

しかしながら、いかなる政府の施策といえども、必要とされる財源は結局は国民の負担に帰するものであります。また国民がそれぞれの立場、それぞれの利益に固執して相争つならば、調和のとれた施策の実行は困難であります。

私は、率直に問題の所在を国民の前に披瀝し、共通の利益のためにいづれを取るべきか、いづれを捨てるべきか、国民にその理解と選択を求めつつ、政策の実効ある展開を期してまいりたいと考えます。

国民各位のいっそうのご理解とご協力をお願いいたします。(昭五〇・一・二四 衆、参両院本会議)